

世田谷区本庁舎等整備工事 工程検証専門部会（第1回）

■開催日時

・令和5年6月13日（火）19時00分から

■開催場所

・世田谷区役所 第一庁舎 1・B・1 会議室

次第

開会

1. 開会 趣旨説明 : 松村技監

2. 出席者紹介（裏面参照）

3. 修正工程表・施工計画の説明 : 大成建設(株)東京支店 高島部長
 - 1) コンクリート工事の工程、施工計画
 - 2) 仕上げ工事（基準階・議場・外装・外構）の工程、施工計画
 - 3) クリティカルパスの考え方
 - 4) 検査日程に考え方

4. 質疑応答

5. 本日のまとめ
 - ・追加検証項目の確認

6. 今後の予定
 - ・工程検証専門部会（第2回）について

閉会

世田谷区本庁舎等整備工事__工程遅延に係る工程検証専門部会

出席者名簿

【委員】

<世田谷区>

技監（座長）	松村 浩之
施設営繕担当部長	佐々木 康史
庁舎整備担当部長	佐藤 絵里
庁舎整備担当部庁舎建設担当課長	鳥居 廣基

<株)佐藤総合計画> : 工事監理者

持田 誠一
手嶋 伊知郎

<明豊ファシリティワークス(株)> : コンストラクションマネジャー（設計時）

村上 富士男
相馬 克政

【説明者】

<大成建設(株)東京支店> : 施工者

建築第二部長	高島 洋
統括所長	塚原 康平
作業所長	長澤 剛哉

【事務局】

庁舎整備担当部庁舎建設担当係長	高木 義章
庁舎整備担当部庁舎建設担当係長	長澤 紘人

工程検証専門部会 質疑項目

【コンクリート工事の工程、施工計画】

- ・コンクリート工事の工程や採用工法の詳細検討は、通常、どの時期に誰が行うものなのか。
- ・技術提案書には、バルコニー部分のプレキャスト化の記載があったが、なぜ 1 期工事では採用しなかったのか。
- ・工事規模に対して、現場の施工管理と施工計画を検討する所員の人数及び構成は適正だったのか。
- ・当初、想定していた打設計画に対し、どのように計画が変わり、その理由は何か。
- ・ 1 階外周部の躯体完成の遅れとの記載があるが、その理由は何か。

【仕上げ工事（基準階・議場・外装・外構）の工程、施工計画】

- ・内外装の施工歩掛は公共建築と変わらないが、当初工程より遅れが生じた原因は何か。
- ・仕上げ工事の工程や採用工法の詳細検討は、通常、どの時期に誰が行うものなのか。
- ・外装と支保工の干渉はいつ分かったのか。あらかじめ分かっていたら、干渉しないような計画ができたのか。
- ・議場の仕上げ工事が見直しとなった理由は。入札時および着工時の工程設定との相違は何か。

【クリティカルパスの考え方】

- ・クリティカルパスの見直し時期の基準はあるか。
- ・クリティカルパスの見直しが発生した場合の必要検証期間は通常、どの程度なのか。
- ・今回は 1 階床躯体の遅延がクリティカルパスの見直し時期と思うが、実際はいつごろから状況を把握し、見直しを行ったのか。

【検査日程の考え方】

- ・当初、検査期間を 0.5 か月と設定していたようだが、同規模の他公共工事の工期設定の際も同等の期間を見込んでいるのか。また、実際に 0.5 か月で引き渡しまでを行った事例があるのか。
- ・当初工程表では、検査日程と試運転調整が重複していた。新工程表にて、試運転やその他検査が重複していないよう工期設定を見直した理由は何か。

【その他】

- ・技術提案の具体的なチェック体制、実施状況は誰がいつ確認しているのか。

令和5年6月14日
庁舎整備担当部

工程検証専門部会における追加検証指示事項について

令和5年6月13日に実施した工程検証専門部会において、追加検証指示事項を取りまとめた。下記について、工事受注者に対し、令和5年6月15日までに書面での回答を要請する。■部分については、第2回 工程検証専門部会での説明を求める。

記

【工程表作成時の体制について】

- ・経緯等報告書5ページで示す6か月延伸時の工程表作成の体制について、各役職者が実施した業務内容及びその実施時期など、工程検討の過程について、詳細に示すこと。

【詳細工程表・施工計画について】

- ・外装仕上げ工事の具体的な施工計画（パネル・ガラス・PCルーバー等の設置方法・タワークレーン計画等）を作業工程のわかるステップ図にて示すこと。
- ・詳細工程表は、外装の製作物（外壁パネル、サッシ、ガラス等）の現場納期と整合しているのか。現在の発注状況および現場納入予定日を示すこと。
- ・現在の工事進捗は、詳細工程表と整合しているのか。
- ・方針未決定等の理由により、工程に影響を及ぼす内容があれば、報告すること。
- ・工程遅延が発生した場合の回復策の検証およびその実施手順を報告すること。

【詳細工程表の根拠資料について】

- ・社内での検討過程を示すこと。
- ・工程算出根拠として示された作業人数の算出根拠を示すこと。また、その作業人員については、増員等、不測の事態への対応は可能なのか、見解を伺う。
- ・どのような条件を満たした場合に、工程重複を可としているのか、考え方を示すこと。
- ・タワークレーン解体後の資材搬入経路は、内装仕上げが後回しになることが多いが、詳細工程には見込まれているか。

【コンクリート工事の工程、施工計画について】

- ・支保工解体の根拠となる構造検討資料を示すこと。

【仕上げ工事の工程、施工計画について】

- ・議場内装施工には、天井高の異なる作業のための足場盛替えや幕天井の電気工事との取り合い等の詳細を決定し、工程を作成する必要があるが、議場の詳細工程には、足場の盛替え期間は含まれているのか。作業工程のわかるステップ図にて示すこと。

- ・議場の内装詳細工程表に家具や設備工事を反映し、再度、検証すること。

【検査日程の考え方】

- ・今回、仮使用を含む検査期間が大幅に伸びた理由を、再度、詳細に報告すること。
- ・検査指摘の是正対応に時間を要した場合、期間内で対応することは可能なのか。

以上

令和5年6月13日（火）19時～

世田谷区本庁舎等整備工事 工程遅延に係る工程検証専門部会

議事録

1. 開会 趣旨説明

座長

工程検証専門部会（以下、部会）の目的は、6か月延伸の工程表の妥当性の確認と、工程の確実な履行に向けた手法及び管理体制の確認である。

部会は2日間開催する。

1日目は、6月9日に提出された工程表及び資料について大成建設に説明してもらい、それに対する質疑を行う。委員による追加検討項目が出た場合、2日目に改めて説明及び確認を行う。

2日目は、1日目の追加検討項目の確認と、工程の確実な履行に向けた手法及び管理体制の確認を行い、最終的に総合的な検証結果をまとめていく。

2. 出席者紹介

（省略）

3. 修正工程表・施工計画の説明

大成建設

東棟の全体工程表及び躯体工程表を説明する。

全体工程表について、緑色のラインが本工事のクリティカルラインである。

5階から10階のバルコニー躯体工事、10階の外装工事、4階からR階の外部足場の解体、4階のバルコニー仕上工事、1階から4階の外部足場の解体、外構工事という流れである。

紫色のラインが設備の試運転調整のラインである。

最終的に緑色のラインと紫色のラインが合流し、そこから検査の工程となる。

躯体工程表について、5階から10階のバルコニー躯体工事の詳細を記載している。

1) コンクリート工事の工程、施工計画

大成建設

コンクリート工事の工程、施工計画について説明する。

「バルコニー躯体仮設支柱計画概要」について。

東面、南面、西面各面の仮設支柱の図と、支柱の解体条件を記載している。

支柱は、黄色の仮設支柱①と水色の仮設支柱②の2種類がある。

支柱①は早期に解体できるが、仮設支柱②は仮設支柱①解体後も残置する必要がある。

例として、6階（N階）と7階（N+1階）の間の仮設支柱①、②について説明する。

黄色の仮設支柱①の解体条件は2つあり、① 階 躯体のコンクリート強度が N/mm^2 以上となること、かつ、② 階 のコンクリート打設が していること である。

水色の仮設支柱②の解体条件は3つあり、① 階 躯体のコンクリート強度が N/mm^2 以上となること、かつ、② 階 までのコンクリート打設が していること かつ、③ 階 のコンクリートを打設してから 日以上経過していること、である。

この条件をもとに、躯体工事の工程を作成しており、全体工程表においては、コンクリート打設日と支柱の解体日のみ記載している。躯体のセットバック状況が面ごとに異なるため、各面で工程が若干異なるが、工程表ではそのあたりも反映している。

検証の結果、西面10階のバルコニー躯体がコンクリート工事においてクリティカルになることが判明したため、当該部分のコンクリート打設日が工程管理における基準となる。

「外装工事の着手時期とバルコニー躯体仮設支柱の取外し手順」について。

今回、見誤った点として、外壁ラインがギザギザする7階から上のフロアにおいて、仮設支柱②を残置した状態で外壁工事に着手する工程を組んでいた。

6階以下のフロアについては、バルコニー躯体の幅に余裕があるため、仮設支柱①を解体した時点で（仮設支柱②を残置した状態で）外壁工事に着手することが可能であり、このフロアの工程には間違いはなく、現在も当初の工程で工事を進めている。

7階から上のフロアの施工手順を、6階以下のフロアにおける施工手順と同様に計画してしまったことが、遅延の一因となっている。

「スラブ型枠支保工支柱存置期間についての法的記述内容及び本案件の設定について」について。

支柱の解体に関する法的な基準としては建築基準法があり、A「建築基準法施行令」と、B「技術的基準に関する告示」がある。Bにおいて仮設支柱の撤去時期を決める日数とコンクリートの設計基準強度が規定されている。告示の場合、設計基準強度は85%である。国土交通省によるC「公共建築工事標準仕様書」においても、同様である。本工事の仕様であるD「東京都建築工事標準仕様書」においては、設計基準強度が100%となっており、この仕様に基づき仮設支柱②の条件を設定している。

本案件の支柱の解体条件設定計画においては、「バルコニー躯体仮設支柱計画概要」で説明した内容を記載している。

仮設支柱①における2つの解体条件については、どちらも構造検討によって設定している。

仮設支柱②における3つの解体条件については、「 \blacksquare 」と「 \blacksquare 日以上」は構造検討によって設定しており、「 \blacksquare N/mm²以上」はD「東京都建築工事標準仕様書」に準拠している。

2) 仕上げ工事（基準階・議場・外装・外構）の工程、施工計画

大成建設

「外装仕上工事」について。

4階、5階はバルコニーに縦型のPCルーバーが設置される。5階をピックアップして記載している。

7階から10階は今回工程を見誤った外壁がギザギザするフロアである。10階をピックアップして記載している。

6階がその間のフロアで、外壁がダブルスキンになっており、手間がかかるフロアである。

各フロアの表は上段と下段にわかれている。

5階を例に説明すると、上段には「外壁ECP」、「2班」、「7日」と、全体工程表に反映している内容を記載しており、下段に工程の算出根拠を記載している。

「外壁ECP」については、数量 \blacksquare m²に対し、歩掛を1班（2～3名）あり \blacksquare ～ \blacksquare m²/日として、2班体制で施工を行い、7日としている。

「外壁AW（アルミサッシ）」については、業者からのヒアリングを算出根拠としており、各面3班体制（8～9名）で施工を行い、シール完了まで11日かかる。「ガラス」については、数量 \blacksquare 枚に対して、歩掛を1班（ \blacksquare 名程度）で \blacksquare 枚/日とし、3日かかる。

「庇・外装仕上」については、50日で行う工程の明細を下段で示している。

軒天・下り壁・腰壁のフッ素の塗装が8日、PCルーバーの取付に25日、取付後のスラブの穴埋め作業に3日、養生期間として5日、その後ウレタン防水が2日、最後に穴埋めした部分のフッ素塗装を行うと合計50日かかる。

6階、10階の表の見方も同様である。外装工事の工程の考え方は以上である。

「東棟議場詳細工程表」について。

特に綿密に検証すべき部分として9階10階の議場がある。

現時点において、R階の梁下の耐火被覆まで完了し、天井の工事を行うための足場をすでに設置しているため、工程表はそれ以降の工程を記載している。

水色のラインが議場におけるクリティカルラインである。

天井の発砲ウレタンの吹き付け作業に始まり、天井内の雨水配管、空調系及び電気系の

作業を行う。空調系と電気系は平面的に重複しないため、同時進行が可能である。天井について、光幕天井を「(膜)」、ドーナツ状の斜め天井を「(斜)」、斜め天井の外周にある一段上がった天井を「(外)」と記載している。

斜め天井は通常の吊り天井ではなく、鉄骨下地に設置する工法である。施工手順として、下地鉄骨を調整し、天井LGS(膜)、天井LGS(外)をやり、先に天井ボード(膜)、天井ボード(外)を行う。その後、天井LGS(斜め)、見切り、天井ボード(斜)の手順で進める。

仕上げも基本的には高いほうから行い、天井EP塗装(膜→外)、岩綿吸音板(斜め)、中央部分の光膜部分を完了させ足場を解体する。

解体後は9階議席、10階の傍聴席を含めて鋼製床の工事を実施し、最終床仕上げの後に傍聴席を設置する。

こちらもバーの長さの設定をするにあたって、数量と歩掛かり、予定作業員数を記載している。内装については部屋によって詳細な検討を実施している。

内装詳細工程について。

一般的なフロアとして、工程の組み方を説明する。

特別に検証していないフロアはフロアごとに全体数量を歩掛かりで割り込んで検証している。

一般的な内装に近いので流れは標準的な流れになっているが、壁のLGSから始まりSD枠、発泡ウレタン、壁ボード、そこにラップして天井内配線配管、終わったら天井LGS、天井内の弱電系、天井ボードと進めていく。

今回は全面的にOA床か鋼製床となっているので、床を組んでから壁天井仕上げを行う。壁天井はフロアによって仕上げが異なるが、下に記載しているような考え方で計上している。その後床仕上げを行う。

7階も同様な考え方であるが、仕上げが異なるため、フロアごとに日数が違う。

3) クリティカルパスの考え方

作業人工の設定と歩掛及び公的資料比較について

内装工事の工程算出に当たっての歩掛と比較用に公共建築工事積算研究会の歩掛を記載した。大きく分けて壁、天井、床を記載している。

比較すると、基本的にはそこまで差はないが、壁LGS、天井仕上げEPに関しては今回設定した歩掛の方が少なくなっている。他は今回設定の方が若干歩掛が大きい。

このような考え方で積み上げた結果、冒頭申し上げたようなクリティカルの設定となった。

4) 検査日程の考え方

行政検査等予定表

一般的な順番に従って消防検査、仮使用検査、検査済証が出てからの区の経理課検査として3月4日から1週間を見込んでいる。是正期間を2週間程度見込み、区の検査合格が3月22日、最終週は引き渡し準備とし、引き渡しを3月29日としている。

次第に関する説明は以上です。

最後に、東棟6か月の延伸につきまして

上段が前回の2か月延伸時、下段が今回の延伸後の工程となる。

遅れが出た部分は、①躯体工事の遅れ、②外装工事の遅れ、③外構工事の遅れ、④検査期間の遅れ当初、はね出しスラブの施工開始は、4月末～5月頭を予定していたが、実際は6月頭になっている。クリティカルである西側CSで1か月遅れているということになる。

4. 質疑応答

座長

質疑応答に入る前に6か月延伸の工程を作成した体制を知りたい。

大成建設

統括所長が工程作成責任者、建築第二部長が検証責任者である。

座長

支店建築部と本社建築本部が追加されているが役割は。

大成建設

支店建築部工事計画室が工程検証を行う。

本社建築本部は工程の抜けや甘い点がないか、助言を行う体制である。

座長

明後日、工程表をどういう体制で、どういう方が、どうチェックしたかがわかる資料を用意するように。それでは質疑応答にうつる。

委員

遅延の大きな理由は、7階以上のバルコニー部分の支保工が外壁と干渉し、施工に時間がかかるということが判明した、ということかと思う。

新たに追加されている金物段差型枠とは何か。前回の工程では記載がなかったが、見落としか。

大成建設

庇先端の水切り金物を取り付けるためのコンクリートの「欠き」をつくるための型枠工事である。その工程が前回の工程表では抜けていた。

委員

検査工程の認識不足は対外的に説明がしづらい。諸官庁の検査は大成建設も経験があり、区も検査に必要な日数は要望していたはず。前回の工程表では各検査工程がラップしていたが、今回の工程ではラップさせておらず、検査工程が大きく増えた印象がある。足場のテクニカルな問題はわかりやすいが、この点について説明を。

座長

仮使用の検査期間が抜けていたということか。

大成建設

民間の検査機関の場合、民間が現場の検査をして、都が許可するという流れだが、今回は全て都が行うため、都が現場で検査をした後、許可が下りるまで早くても3週間かかる、という流れを認識できていなかった。さらに、都の検査済証が下りてから実施する区の検査期間も見落とししていた。

座長

仮使用の検査期間については、民間の検査機関による流れをイメージしていたということか。しかし、東京都や神奈川県など公共工事も多くやっているはず。認識が欠けていたということだと思う。

委員

民間の検査であっても、仮使用の許可は確認申請とは別途東京都が行うのではないか。

大成建設

都が現場の検査をしてから、仮使用の許可が下りるまで3週間から4週間と時間がかかることを想定していなかった。

委員

民間の場合、都は現場で検査をせず許可だけ下すのか。

委員

民間の場合は、仮使用の検査は都ではなく民間の検査機関が行い、その結果を都に報告する。

委員

本件の場合、都に確認申請を出しているため、検査も都が行い、そのため時間がかかるということか。

委員

仮使用に関して、確認申請は完成形で申請しているのか。1期の形で申請しているのか。

委員

確認申請は完成形で申請をおこない、仮使用は1期の形で申請する。

委員

仮使用状態の是非については仮仕様申請時に初めて審査されるので、仮使用については工事をしながら協議をしていかなければならない。発注者、設計者及び監理者を含めて、かなり前もって仮使用の話は考えなくてはならない。2期、3期を見据えた改善点である。

委員

今回の工程で設けている2か月の検査期間というのは、不確定要素である検査での指摘などに対応するための期間、何が起きて大丈夫な期間として見込まれている、ということでしょうか。

大成建設

そのとおりである。

座長

初めて支柱の計画をしたのはいつ頃か。

大成建設

令和4年12月頃である。

座長

その時点で外壁との干渉が判明し、支柱計画を見直していれば、今回の6か月延伸は避けられたのか。

大成建設

12月に干渉に気づき、支柱計画を見直したとしても、延伸は避けられなかった。判明していたら、2か月延伸時に、工期をもっと延ばさなくてははいけなかった。

座長

支柱計画を見直せば解決できた話ではなかったということか。また、その事実をこの4月まで気づけなかったということか。

大成建設

そのとおりである。

委員

竣工時期から考え工程表ができているということは、各工事の施工計画ができているという認識でよいか。

支保工のステップ図や施工段階図を作成し、「見える化」する必要がある。

サポートの盛替えなど手順図がないとわかりづらい。

アルミサッシはノックダウンかユニット工法か、わからないが、重さや搬入計画を考えなくてはならない。

足場や控えがある状態でPCやアルミサッシの搬入、取り付けはどう行うのか。

2班とあるが、クレーンは1台しかない。詳細を詰めないと工程どおりいかないのではないか。

議場について、足場の盛替えが工程に記載がない。下地を施工するための高さ、仕上げを施工するための高さは異なる。建築だけでなく光幕天井等の電気設備工事の日数も工程に盛り込むべきではないか。

検査について、消防の確認は前もって行えるはずだから、検査スケジュールはあらかじめ工程に記載した方がよい。すでに協議は行っていることと思う。

外装と内壁の取り合い部分について、耐火被覆はどうするのか。外壁から数メートルは内装が仕上がらないのではないか。ガラスやPCをはめてから内装工事を行うのであれば、詳細を工程に盛り込むべき。

コンクリートについて、支柱の撤去条件の3週間プラス α を見込んでおく方が安全では。アルミサッシやPCは納期がかかるため、懸念している。ガラスは8mmを超えると納期に非常に時間がかかる。

タワークレーンはどこに設置しているのか。屋上の鉄骨に取り付いているのであれば、床は打てると思うが、解体後は防水工事を行う必要があるのではないか。

委員

その点は監理者も確認した。鉄骨まわりに基礎を立ち上げて、防水は先に完結する。

大成建設

最上階の梁から束柱が出ており、基礎状に寝巻コンクリートをつくっている。その上にタワークレーンのビームがあるが、完成後はビームを解体し、束柱はカバーをして残置する。

委員

設計図にない不要なものを残すことになるのであれば、発注者の了解を得てから進めるべき。

委員

様々な工程が歩掛を根拠に示されている。歩掛の人数の根拠を教えて欲しい。

大成建設

1フロアあたりの人数と現場全体の人数に基づいて算出している。

1フロアあたり■■■■～■■■■人程、現場全体で最高■■■■人となるように算出している。

委員

質問の主旨は、不測の事態により工程に遅延が生じた時を想定し、人数にどれくらい余裕があるのか知りたい。供給能力に余裕がある人数なのか、それとも、手配ができるギリギリの人数なのか。

大成建設

余力がある人数である。

委員

今回の遅延の理由の一つとして、本来重ねられない工程を重ねていたこと、が原因にあったと思う。今回の工程においても、重ねている工程がいくつかあるが、工程の重複はどのように判断しているのか。次回でいいので教えて欲しい。

座長

外装のアルミカットパネルの工程において、6階では工程を重ねていないが、10階では重ねているのはなぜか。

大成建設

6階のアルミカットパネルはサイズが小さいため、工事に時間がかからないが、7階～10階のアルミカットパネルは一枚ものでサイズが大きく、工事に時間がかかると見込んでいるため。

座長

議場の外装取付から内装工事の工期は厳しいのではないかと思う。10階外装工事の工種の重複があるが、余裕はあるのか。また、議場の工程に家具や家具に取り付く配線工事の記載がないが、傍聴席の工程などに含んでいるのか。

大成建設

取付に時間がかかると見込んで、余裕をみて工程を組んだもの。傍聴席の工程の中に家具の設置を見込んでいる。

委員

現場の現状と、修正工程の始まりの状況は合致しているのか。

すでにクリティカルな工程が遅れているなら、次回報告すべき。

工事運営計画書に記載する工事工程の遅れ対策について、どう考えているか。

他のゼネコンの場合、土曜日や早出・残業で遅れを取り戻す、ということがあらかじめ書いてあることが一般的である。大成建設の場合はどうか。

PCパネルについて、搬入方法や治具など詳細に詰めておかないといけない。工事計画はできているのか。JASS5で、型枠の位置の誤差が下階のスラブから上階のスラブまで2cm程度許容されている。今回のPCの納まりの場合、誤差によっては設置できなくなる可能性があり、精度の高い施工が求められる。

委員

施工者から提出された詳細工程は、本社の監理部の支援も受け、工程部会で検証した。工事は大きく2つに分かれる。「外装工事が完了まで」と「外装工事が完了してから」である。

「外装工事が完了まで」について、クリティカルな遅れをどう回復していくか。例えば6階から8階の工程の段階で、遅れを回収できれば遅延は生じない。

「外装工事が完了してから」について、最後の仕舞が重要である。タワークレーンが解体された後の資材の搬入・搬出ルート、EVによる揚重計画を詰めるようにすることが重要で、外装工事が完了しても連動試験までで工事が遅延してしまうケースがある。

仮設計画について、現在、免震装置の固定具を外してリリースしている。今後、建物の揺れに伴い、足場への影響を心配している。西面は足場が3層に入り組んでいるため、免震構造における安全対策が肝になる。

5階のPCルーバーについて、設置作業から取り付けた後の補修まで、手間がかかる工事のため注意が必要となる。

東棟6か月の延伸についての資料にて、「①1階外周部分の躯体完成の遅れに伴い、バルコニー躯体着手が遅延」とあるが、西面の着手が遅れた理由とつながらない。南面が難航しているのはわかるが、西面が遅れた理由は何か。

「スラブ型枠支保工支柱存置期間についての法的記述内容及び本案件の設定」について、最後のページ「E. 本案件の支柱の解体条件設定計画」において、各条件で最終的に

は「構造検討による設定。」とある。大成建設における「構造検討」を明らかにすること。試運転調整について、2ヶ月間と手厚い期間を設けており、内3週間を見込んでいる個別連動試験をスムーズに行うことが重要である。個別連動試験の内容を教えて欲しい。

委員

1階床躯体工事の遅れが工程遅延のきっかけになったわけだが、現場で検証が進んでおらず、工事が止まっていたという状況だったと思う。

同様に、納まりが難しく、検討中のもの、未解決のものが他にあれば報告して欲しい。本日午後、現場を確認したところ、1階南面のコンクリート工事が進んでいない印象を受けた。工程と現場が合っているのか、私も気になった。

5. 本日のまとめ

座長

明後日までに大成建設に報告してもらう最低限の事項をまとめる。

- ①6か月延伸の工程表作成に係る組織体制表の作成。誰が作成し、誰がチェックし、何をするのか。
- ②遅れた時に影響が大きいところを示すように。具体的に外周部分のはね出しの計画をステップ図で説明するように。
- ③議場の足場の盛替えをどういふステップで考えているか。
- ④現場の状況と工程が合っているのか
- ⑤具体的な検査工程を示すように。
- ⑥遅れが生じた場合の回復策とポイント。
- ⑦検討中のもの、未解決のもの。

6. 今後の予定

座長

次回の工程検証専門部会では、先ほどの追加検討項目の確認とともに、工程の確実な履行に向けた手法及び管理体制の確認を行い、最終的に総合的な検証結果をまとめていく。